

---

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第9、議案第81号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第81号は、静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（渡辺文彦君） この内容だと反対どうのこのじゃなくて、この組合はどのような内容もっているかがよくわからないもので、いろんな団体が参加しているみたいなんだけれども、どういう組織のもとでつくられているのか、内容でつくられているのか、その辺の説明をちょっとお願いします。

○総務課長（山本秀樹君） ちょっと先ほど説明でも若干触れましたけれども、ここの組合では市町の職員の退職手当の関係と、それから非常勤職員の公務災害等の事務を行うというものになります。

それぞれの市町が今までも行っていて、今までは退職手当組合とか、公務災害補償組合とかというような名称であったものをまとめて一つのこの総合事務組合になりました。

これは、平成18年度から始まりました。各こういう・・・、小規模のところですね。そういうところが実施をするという形になっています。

なお、今回三島市等はこれに加入していないわけですがけれども、裾野とか長泉の方で組織をするところに該当するここの職員であるとか、非常勤の組合議会の議員の皆さん等の事務を行うためには、この組合で行いたいということで、加入の申請があったということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 内容的に大きくなることはいいことだというような理解もあるわけですがけれども、これに関してメリッ的には何か持参金みたいな、そういうものも発生しているんでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） これについては持参金とか、そういうことはなくて、それぞれ組合への負担金というのが毎年きますので、その負担を今度は組合の方で、富士山南東消防組合の方も今度は、ここに事務をお願いするのであれば、その負担金を支払うというような形になってくるというものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 81 号 静岡縣市町総合事務組合格約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---